

別紙1

先進医療の名称	マイクロ波子宫内膜アブレーション(機能性及び器質性過多月経(但し、妊娠性の温存が不要な症例で、子宫内膜癌・異型内膜増殖症等悪性疾患及びその疑いのあるものが除外されている場合に限る。)であって、子宫壁厚 10mm 以上の症例に係るものに限る。)
適応症	機能性及び器質性過多月経(但し、妊娠性の温存が不要な症例で、子宫内膜癌・異型内膜増殖症等悪性疾患及びその疑いのあるものが除外されている場合に限る。)であって、子宫壁厚 10mm 以上の症例
内容	<p>(先進性) 従来、過多月経の症例で保存的治療が困難になった場合は、開腹・臍式・腹腔鏡による子宮摘出術が行われているが、一定の手術侵襲と術中・術後合併症を伴っている。これに対し本法は、高い安全性と非侵襲性を確保しながら、短期間に低額で過多月経を治療することができる。</p> <p>(概要) 本法は、経膣的に挿入したマイクロ波アプリケーターによって子宮内膜を照射・壊死させる治療法である。具体的には、麻酔下の患者を碎石位とし、臍鏡により子宮底部を露出した後、経腹超音波ガイド下に外子宮口よりマイクロ波アプリケーターを子宮腔内へ挿入する。経腹超音波ガイド下にマイクロ波アプリケーターを子宮卵管角部、子宮底部を含む所定のマイクロ波照射位置に導いた後、マイクロ波を照射することにより子宮内膜組織を加熱し壊死せしめる。マイクロ波の照射位置は術前の画像診断から評価した子宮腔の形状に基づいておよそ決定しておき、すべての子宮内膜が処理されるように一箇所の照射が終了したら超音波ガイド下にマイクロ波アプリケーターを次の照射位置へ移動し照射を行う。予定のマイクロ波照射が終了した後、子宮鏡により未処理の子宮内膜が残存していないことを確認する。残存内膜が検出されたら、適宜マイクロ波照射を追加する。</p> <p>(効果) 本法は、過多月経に悩む患者の生活の質を低侵襲に改善することができる。外科的操作を必要としないため安全性が高く、また術後合併症も少ないため手術翌日には日常生活に復帰できる。医療費も子宮摘出術に比して低額である。本法に起因する術中・術後の重篤な合併症としては、子宮穿孔と子宮外臓器の熱傷が挙げられるが、超音波ガイド下に本法を施行し、子宮壁の厚さを 10mm 以上確保するという点を遵守することにより、国内でこのような合併症は発生していない。また、出血リスクが低いことにより、血液凝固異常のある患者の過多月経も、本法によって治療することができる。</p> <p>(先進医療に係る費用) 約 7 万 7 千円</p>
実施科	産婦人科

先進医療評価用紙(第1号)

先進技術としての適格性

先進医療の名称	マイクロ波子宮内膜アブレーション(機能性及び器質性過多月経(但し、妊娠性の温存が不要な症例で、子宮内膜癌・異型内膜増殖症等悪性疾患及びその疑いのあるものが除外されている場合に限る。)であって、子宮壁厚10mm以上の症例に係るものに限る。)
適応症	A. 妥当である。 B. 妥当でない。(理由及び修正案:)
有効性	A. 従来の技術を用いるよりも大幅に有効。 B. 従来の技術を用いるよりもやや有効。 C. 従来の技術を用いるのと同程度、又は劣る。
安全性	A. 問題なし。(ほとんど副作用、合併症なし) B. あまり問題なし。(軽い副作用、合併症あり) C. 問題あり(重い副作用、合併症が発生することあり)
技術的成熾度	A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をつていないと行えない。
社会的妥当性 (社会的倫理的問題等)	A. 倫理的問題等はない。 B. 倫理的問題等がある。
現時点での普及性	A. 罹患者率、有病率から勘案して、かなり普及している。 B. 罹患者率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 C. 罹患者率、有病率から勘案して、普及していない。
効率性	既に保険導入されている医療技術に比較して、 A. 大幅に効率的。 B. やや効率的。 C. 効率性は同程度又は劣る。
将来の保険収載の必要性	A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 B. 将来的に保険収載を行うべきでない。
総評	総合判定: <input checked="" type="checkbox"/> 適否 コメント:

備考 この用紙は、日本工業規格 A列4番とすること。医療機関名は記入しないこと。

先進医療評価用紙(第2号)

当該技術の医療機関の要件(案)

先進医療名及び適応症：マイクロ波子宮内膜アブレーション（機能性及び器質性過多月経（但し、妊娠性の温存が不要な症例で、子宮内膜癌・異型内膜増殖症等悪性疾患及びその疑いのあるものが除外されている場合に限る。）であって、子宮壁厚10mm以上の症例に係るものに限る。）

I. 実施責任医師の要件

診療科	<input type="checkbox"/> (産婦人科又は婦人科) ・不要
資格	<input type="checkbox"/> (産婦人科専門医) ・不要
当該診療科の経験年数	<input type="checkbox"/> (5) 年以上・不要
当該技術の経験年数	<input type="checkbox"/> (1) 年以上・不要
当該技術の経験症例数 注1)	実施者〔術者〕として (3) 例以上・不要 [それに加え、助手又は術者として () 例以上・ <input type="checkbox"/> 不要]
その他 (上記以外の要件)	

II. 医療機関の要件

診療科	<input type="checkbox"/> (産婦人科又は婦人科) ・不要
実施診療科の医師数 注2)	<input type="checkbox"/> ・不要 具体的な内容：常勤医師1名以上
他診療科の医師数 注2)	<input type="checkbox"/> ・不要 具体的な内容：麻酔科医1名以上
その他医療従事者の配置 (薬剤師、臨床工学技士等)	<input type="checkbox"/> () ・ <input type="checkbox"/> 不要
病床数	<input type="checkbox"/> (1 床以上) ・不要
看護配置	<input type="checkbox"/> (対1看護以上) ・ <input type="checkbox"/> 不要
当直体制	<input type="checkbox"/> (産婦人科又は婦人科) ・不要
緊急手術の実施体制	<input type="checkbox"/> ・不要
院内検査 (24時間実施体制)	<input type="checkbox"/> ・不要
他の医療機関との連携体制 (患者容態急変時等)	<input type="checkbox"/> ・不要 連携の具体的な内容：
医療機器の保守管理体制	<input type="checkbox"/> ・不要
倫理委員会による審査体制	<input type="checkbox"/> ・不要 審査開催の条件：
医療安全管理委員会の設置	<input type="checkbox"/> ・不要
医療機関としての当該技術の実施症例数	<input type="checkbox"/> (3 症例以上) ・不要
その他 (上記以外の要件、例；遺伝カウンセリングの実施体制が必要 等)	術中・術後に子宮鏡及び超音波診断が実施できる体制が必要。

III. その他の要件

頻回の実績報告	<input type="checkbox"/> (月間又は 症例までは、毎月報告) ・ <input type="checkbox"/> 不要
その他 (上記以外の要件)	

注1) 当該技術の経験症例数について、実施者〔術者〕としての経験症例を求める場合には、「実施者〔術者〕として () 例以上・不要」の欄を記載すること。

注2) 医師の資格（学会専門医等）、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数〇年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。